

# 健康・福祉



## 障がい者週間

### 岡福祉課障がい福祉係

☎773・6667

毎年12月3日～9日は、障がい者週間です。障がい者の福祉について関心と理解を深め、障がい者が社会、経済、文化などのあらゆる分野の活動に、積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。内閣府のウェブサイトで、障がい者週間に開催されるセミナーや行事が広報されています。ご覧ください。

## 民生委員・児童委員の委嘱

### 岡福祉課 高齢福祉係

☎773・6667

大和地域の浦佐地区〔本町、西浦、富町〕を担当する民生委員・児童委員が12月1日付で厚生労働大臣から委嘱されました。

氏名 湯本茂さん

☎090・4098・5149

民生委員・児童委員は、みなさんの立場で心配ことや困

りごとを解決するお手伝いをします。

## 心身障害者扶養共済制度

### をご存じですか

#### 岡・申福祉課障がい福祉係

☎773・6667

心身障害者扶養共済制度は、障がい者の保護者が加入者となり、一定期間に掛金を納めることで、万が一、加入者が死亡した場合や重度障がいを負った場合に、障がい者に終身の年金を支給する制度です。  
**掛金** 1口につき月額9,300円  
00円～23,300円  
※加入時の年齢により異なります。障がい者1人につき2口まで加入できます  
**年金支給額**  
1口につき月額2万円  
**加入者の要件(すべてに該当)**  
①障がい者を扶養する保護者  
②加入年度の4月1日時点の年齢が65歳未満  
③特別な疾病や障がいがない  
**障がい者の要件(いずれかに該当)**  
①知的障がい者  
②身体障害者手帳1～3級所持者

③精神か身体に①か②と同程度の永続的な障がいがあると認められる人

#### 持

- ・福祉課で配布する申請書
- ・料金等口座振替依頼書
- ・加入者と障がい者の住民票
- ・加入者の告知書
- ・障がいの種類・程度を証明するもの(身体障害者手帳、療育手帳など)

## 障がい者タクシー利用券を交付しています

### 岡・申福祉課障がい福祉係

☎773・6667  
☎773・6723

障がい者タクシー利用券が必要で次の対象となる人は、申請してください。  
**対**市内に住所があり、次の手帳を所持し、①か②に該当する人  
・身体障害者手帳(1～4級)  
・療育手帳  
・精神障害者保健福祉手帳  
①75歳以上で冬期間(12月～翌年3月)に、自動車の運転ができない  
②人工透析の治療者で体調不良のため、自動車の運転が

できない

※人工透析等通院費助成の受給者と、自らの車の運転を行わず、すでに交付を受けている人を除く

### 申請に必要なもの

前記の手帳(重複して所持する人はすべての手帳)  
**交付枚数** 1人10枚(1枚あたり500円)

### 有効期限 交付された年度内利用方法

タクシー利用券裏面に記載のタクシー会社を利用し、1回の乗車につき、料金総額の範囲内で6枚まで利用可。必ず手帳を提示してご乗車ください。  
**受付窓口**  
福祉課 障がい福祉係、大和・塩沢市民センター

## NHK放送受信料減免の申請は郵送でも手続きできます

### 岡・申福祉課障がい福祉係

☎773・6667

NHK放送受信料の減免申請は、NHKへ直接郵送して申請できます。  
免除手続きに必要な申請書

などは、NHKウェブサイトから直接取得できます。 ※減免の対象には、全額免除と半額免除になる場合があります。申請に必要な書類など、詳しくは市報6月1日号をご覧ください

郵送に係る問合せ先  
NHKふれあいセンター  
☎0570・077・077  
(受付：午前9時～午後6時)

## 未開封の検便容器を回収しています

### 岡保健課

☎773・6811

住民健診の大腸がん検診を申し込み後にキャンセルし、未開封の検便容器が家庭にある場合は返却してください。毎年多くの検便容器が回収されず、再利用できる資源が廃棄されています。ご協力をお願いします。

**回収期限** 12月末  
**回収場所** 保健課、市役所各庁舎